

千葉県告示第 399 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 260 条の 2 第 11 項の規定に基づき、告示された事項に変更があったとして届出があったので、同条第 10 項の規定により次のとおり告示します。

平成 30 年 5 月 16 日

千葉市長 熊谷 俊 人

1 届け出た地縁による団体

(1) 名 称 桜木町内会

(2) 所在地 千葉県若葉区桜木北 3-22-25

(3) 代表者 ア 氏名 小柴 恵美子

イ 住所 千葉県若葉区桜木北 3-18-9

2 変更があった事項及びその内容

代表者の変更（氏名及び住所）

(新) ア 小柴 恵美子 イ 千葉県若葉区桜木北 3-18-9

(旧) ア 南 碩弘 イ 千葉県若葉区桜木北 3-1-37